

株 主 各 位

佐賀市大財北町1番1号

株式会社 戸上電機製作所
代表取締役 戸 上 信 一
社 長

第144期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。
さて、当社第144期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 佐賀市大財北町1番1号 当社本社会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第144期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結
計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告
の件
2. 第144期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告
の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件 |

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- ・ 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.togami-elec.co.jp/>）に掲載しております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、これらの事項につきましては、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.togami-elec.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対し、業績に裏付けされた安定的かつ継続的な配当を実現することが、経営上の極めて重要な課題であると認識しております。また、その実施につきましては、当期及び今後の業績を勘案して総合的に決定することを基本方針としております。

期末配当に関する事項

第144期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金45円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は223,411,050円となります。
これにより、中間配当金30円を含めました当期の年間配当金は1株につき75円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、当社の企業価値向上の観点から、各候補者を取締役に選任することが適切であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

【参考】取締役候補者一覧

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	
1	戸 上 信 一 と がみ しん いち	代表取締役社長 社長執行役員	〔再 任〕
2	中 尾 武 典 なか お たけ のり	取締役 上席執行役員 技術本部長	〔再 任〕
3	つみ 堤 とし 樹 つみ 堤 とし き	取締役 上席執行役員 製造本部長	〔再 任〕
4	伊 東 まなぶ 字 い とう まなぶ 字	取締役 上席執行役員 管理本部長	〔再 任〕
5	い 猪 飼 やす ひこ い 猪 飼 やす ひこ	取締役 上席執行役員 営業本部長	〔再 任〕

〔再 任〕 再任取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	戸上信一 (1956年4月10日生) 〔再任〕	1985年6月 当社入社 1989年6月 当社取締役 1993年4月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社戸上ビル代表取締役	254,837株
	<取締役候補者とした理由> 戸上信一氏は、当社の代表取締役として長年に亘り経営に関わっており、当社グループ会社を含む事業における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。 そのことから、経営戦略・事業計画の推進、当社グループ会社の経営全般の統括など、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
2	中尾武典 (1961年1月5日生) 〔再任〕	1983年4月 当社入社 2003年5月 株式会社戸上電機ソフト代表取締役 2010年3月 当社技術本部電力機器開発部長 2010年6月 当社取締役技術本部長 2015年6月 当社取締役上席執行役員技術本部長 (現任)	3,774株
	<取締役候補者とした理由> 中尾武典氏は、当社及び当社グループ会社の取締役として製品開発や企業経営等における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。 そのことから、当社の製品開発体制の更なる強化等、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
3	堤俊樹 (1961年12月16日生) 〔再任〕	1990年12月 当社入社 2002年4月 当社技術本部環境事業部長兼営業本部環境担当部長 2004年7月 当社環境事業部長 2012年6月 当社取締役製造本部長 2015年6月 当社取締役上席執行役員製造本部長 (現任)	3,313株
	<取締役候補者とした理由> 堤俊樹氏は、当社の取締役及び事業部長として製造部門や事業部統括等における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。 そのことから、当社の生産体制の改善及び効率化並びに品質の向上等、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	伊 東 学 氏 (1962年 2 月 5 日生) 〔再 任〕	2011年 9 月 当社入社 総合企画部主事 2012年 6 月 当社管理本部総務人事グループ マネージャー 2013年 7 月 当社管理本部次長兼管理本部総務 人事グループマネージャー 2014年 6 月 当社取締役管理本部長 2015年 6 月 当社取締役上席執行役員管理本部長 (現任)	2,425株
	<取締役候補者とした理由> 伊東学氏は、当社の取締役並びに当社及び他の上場企業での総務・法務・人事・経営企画部門における豊富なマネジメント経験と中小企業診断士として培われた経営管理に関する専門的な知見を有しております。 そのことから、当社の経営基盤の強化及びコーポレート・ガバナンスの推進等、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
5	猪 飼 康 彦 氏 (1958年 2 月10日生) 〔再 任〕	1984年 9 月 当社入社 2002年 4 月 当社営業本部東北支店長 2009年10月 当社営業本部第一営業部長 2017年 4 月 当社執行役員営業副本部長 2018年 4 月 当社執行役員営業本部長 2018年 6 月 当社取締役上席執行役員営業本部長 (現任)	2,338株
	<取締役候補者とした理由> 猪飼康彦氏は、当社の取締役及び営業部門の責任者として営業活動における豊富なマネジメント経験とマーケティングに関する専門的な知見を有しております。 そのことから、当社の営業体制の更なる強化等、持続的な企業価値向上を実現するためには適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 取締役候補者戸上信一氏は、株式会社戸上ビルの代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に不動産の賃貸借取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 所有する当社の株式数には、当社持株会における持分を含んでおります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役（以下、本議案において「監査等委員」といいます。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	とみながのぶゆき 富永信幸 (1955年11月17日生) 〔再任〕	1981年3月 当社入社 1995年6月 当社管理部人事課長 2002年4月 当社管理本部総務人事グループ マネージャー 2009年11月 当社管理本部経理グループ マネージャー 2013年7月 当社内部監査室長 2016年6月 当社取締役（常勤監査等委員） （現任）	9,042株
<監査等委員である取締役候補者とした理由> 富永信幸氏は、当社の人事・経理・内部監査等の管理部門における豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。そのことから、当社経営を監督する監査等委員として適任と判断し、監査等委員として選任をお願いするものであります。			
2	さかいひろき 坂井浩毅 (1947年2月27日生) 〔再任〕	1974年7月 佐賀県庁入庁 2003年4月 佐賀県経済部長 2004年4月 佐賀県統括本部長 2007年5月 佐賀県副知事 2015年5月 佐賀県副知事退任 2017年6月 当社社外取締役（監査等委員） （現任）	0株
<監査等委員である社外取締役候補者とした理由> 坂井浩毅氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年行政で培われた知識・経験があり、当社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	たなか けいこ 田中 恵子 (1973年12月1日生) 〔再 任〕	2004年10月 弁護士登録 2007年10月 安永法律事務所入所 2014年 4 月 安永法律事務所副所長（現任） 九州弁護士会連合会理事 2017年 4 月 佐賀県弁護士会副会長 2017年 6 月 当社社外取締役（監査等委員） （現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社佐賀共栄銀行 社外取締役（監査等委員）	0株
<監査等委員である社外取締役候補者とした理由> 田中恵子氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として長年培われた専門的な知識・経験があり、当社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 富永信幸及び坂井浩毅の両氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中恵子氏と当社との間には、田中恵子氏が副所長を務める法律事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、その取引額は連結の販売費及び一般管理費の0.1%未満であります。また、人的関係、資本的関係、その他特別の利害関係はありません。
3. 坂井浩毅及び田中恵子の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 坂井浩毅及び田中恵子の両氏は、現在、監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 坂井浩毅及び田中恵子の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
6. 当社は、富永信幸、坂井浩毅及び田中恵子の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、富永信幸、坂井浩毅及び田中恵子の3氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役（以下、本議案において「監査等委員」といいます。）の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員2名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員候補者は、次のとおりであり、古谷宏氏は監査等委員富永信幸氏及び坂井浩毅氏の補欠としての候補者、奥田律雄氏は監査等委員田中恵子氏の補欠としての候補者であります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、当社の取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ふる古　　たに谷　　ひろし宏 (1955年12月16日生)	1978年4月 佐賀県庁入庁 2009年4月 佐賀県くらし環境本部副本部長 2010年4月 佐賀県くらし環境本部長 2015年5月 佐賀県教育委員会教育長 2017年9月 佐賀県信用保証協会会長（現任）	0株
	<補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由> 古谷宏氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年行政で培われた知識・経験があり、当社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、監査等委員の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。		
2	おく奥　　だ田　　りつ律　　お雄 (1971年12月31日生)	2002年10月 弁護士登録 安永法律事務所入所 2005年10月 はやて法律事務所入所 2011年5月 佐賀駅前法律事務所入所 2017年11月 池田法律事務所入所（現任） 2018年4月 佐賀県弁護士会会長（現任）	0株
	<補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由> 奥田律雄氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として長年培われた専門的な知識・経験があり、当社経営を監督する十分な見識を有しておられることから、監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 古谷宏及び奥田律雄の両氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 古谷宏及び奥田律雄の両氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、古谷宏及び奥田律雄の両氏が監査等委員に就任した場合、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に総じて緩やかな回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦や英国EU離脱問題により海外経済に不確実性が増す中で、輸出や生産の一部に弱さが見られるなど依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、民間設備の更新需要拡大を背景に、主力製品である配電用自動開閉器市場の一部で需要が増加し、また、配電盤市場におきましても堅調な動きで推移しました。しかしながら、2020年に「発送電分離」を控えた電力業界におきまして、経営の効率化やコストダウンの推進に伴う設備投資の抑制傾向が継続したことから、当連結会計年度の売上高は22,350百万円（前連結会計年度比2.7%減）となりました。

損益面につきましては、徹底したコストダウンを推進するとともに、2018年2月に本格稼働した電子制御器工場をはじめとした生産体制の再編により利益体質の強化に努めてまいりました。しかしながら、売上高の減少に伴う操業度の低下、原材料価格の高騰やプロダクトミックスの変化による影響は避けられず、営業利益は1,725百万円（同11.7%減）、経常利益は1,887百万円（同7.9%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、1,289百万円（同16.0%減）となりました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、製品区分別の売上状況を示すと以下のとおりであります。

「電子制御器」

電磁開閉器につきましては、空調業界を中心として国内及び海外向け製品の売上が順調に推移し、前連結会計年度並みの売上高となりました。

電力会社向け配電自動化用子局につきましては、次世代配電網構築の動きに停滞感が見られ、売上減となりました。

その結果、電子制御器全体の売上高は3,825百万円（同17.7%減）となりました。

「配電用自動開閉器」

主力製品である波及事故防止機器（通称SOG開閉器）につきましては、工場構内の設備更新が堅調に推移する中で、無電柱化の推進に伴う地中線用開閉器の需要が拡大し、売上増となりました。

電力会社向け配電用自動開閉器につきましては、次世代配電網構築の動きに停滞感が見られ、売上減となりました。

その結果、配電用自動開閉器全体の売上高は9,891百万円（同0.3%減）となりました。

「配電盤及びシステム機器」

配電盤につきましては、前連結会計年度に引き続き、化学プラント設備関連を中心に高低圧盤一括受注の営業展開が功を奏し、売上増となりました。

システム機器につきましては、前連結会計年度と比較して畜産クラスター事業関連や電気工事関連において大型案件が減少したことにより、売上減となりました。

その結果、配電盤及びシステム機器全体の売上高は3,982百万円（同8.0%減）となりました。

「その他」

金属加工や樹脂成形分野における部品等につきましては、産業用機械や自動車業界向けの需要が拡大したことから、売上高は4,650百万円（同14.0%増）となりました。

企業集団の製品区分別売上高

区 分	前連結会計年度 自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日		当連結会計年度 自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日		前連結会計年度比	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減額(千円)	増減率(%)
電 子 制 御 器	4,650,662	20.2	3,825,735	17.1	△824,926	△17.7
配 電 用 自 動 開 閉 器	9,923,134	43.2	9,891,481	44.3	△31,652	△0.3
配電盤及びシステム機器	4,328,418	18.8	3,982,459	17.8	△345,958	△8.0
そ の 他	4,077,821	17.8	4,650,387	20.8	572,566	14.0
合 計	22,980,037	100.0	22,350,065	100.0	△629,972	△2.7

② 設備投資の状況

主な設備投資の状況といたしましては、配電盤及びシステム機器の生産増強のため、パンチレーザー複合加工機等を増設しました。また、当社グループの生産能力増強を目的として佐賀市久保泉町に新工場の建設を行っております。その他、自動化による効率性向上、品質の安定及び老朽化設備更新のための設備投資も含め、当連結会計年度の設備投資の総額は980百万円となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第141期 (2016年3月期)	第142期 (2017年3月期)	第143期 (2018年3月期)	第144期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高(千円)	23,208,262	23,571,229	22,980,037	22,350,065
経常利益(千円)	3,226,974	2,880,434	2,049,256	1,887,356
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	2,154,658	2,738,452	1,535,605	1,289,834
1株当たり当期純利益(円)	433.41	551.08	309.09	259.72
総資産(千円)	21,034,787	22,858,380	23,308,548	23,615,267
純資産(千円)	10,748,574	13,054,222	14,030,994	14,830,085
1株当たり純資産額(円)	2,125.59	2,596.10	2,790.32	2,961.47

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第141期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度より適用しており、第141期以降の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
戸上電気(蘇州)有限公司	36,069千人民元	100.0(注)	配電用高圧開閉器の製造販売
戸上電子(常熟)有限公司	22,008千人民元	100.0(注)	制御機器の製造販売
株式会社戸上デンソー	99,000千円	98.0(注)	配電盤及びシステム機器の製造販売
株式会社戸上コントロール	98,000千円	100.0(注)	電子制御器の組立
株式会社戸上化成	90,000千円	100.0	電気絶縁物及び器具並びにプラスチック製品の製造販売
株式会社戸上メタリックス	70,000千円	100.0	電気機器の鋼板ケースの製造及び塗装並びに建物等のメンテナンス業務
株式会社戸上電機ソフト	20,000千円	100.0	電子制御器・配電盤及びシステム機器のソフト開発、情報処理技術者派遣並びにコンピュータ要員の教育訓練
株式会社三協製作所	18,500千円	99.5(注)	電子機器部品の製造及びメッキ加工
東京戸上電機販売株式会社	15,000千円	73.3	電子制御器・配電用高圧開閉器・配電盤及びシステム機器並びに各種生活用品の販売

- (注) 1. 議決権比率には間接所有も含めて記載しております。
2. 連結子会社は上記9社であり、持分法適用会社は1社であります。
3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済の見通しは、米中貿易摩擦の長期化や英国EU離脱問題による欧州政治経済の混乱など、先行き不透明な状況が続くことが予測されます。

一方、わが国におきましては、雇用・所得環境は着実に改善しており、景気は緩やかな回復傾向にあるものの、消費税増税や東京オリンピック後の景気動向に不透明感があることから、今後も予断を許さない状況が続くものと思われます。

また、当社グループの主力市場である電力業界におきましては、2020年の「発送電分離」を背景に、電力会社による設備投資抑制の動きが当面続くものと予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループは、「世界一質の良い商品の提供」を通じてお客様との共存関係を深め、社会から必要とされ、信頼される企業グループを目指し、スピーディーな開発と設計品質の向上、最適生産体制の確立、海外展開の加速、収益基盤の多角化とコア事業の再構築、次世代を担う人材育成の強化並びにコーポレートガバナンス体制の充実を経営の重要課題と位置づけ、中期経営計画に基づき、以下の重点施策に取り組んでまいります。

① スピーディーな開発と設計品質の向上

“Move Forward（前進）”をキーワードに、開発プロセスの新しいあるべき姿をめざし、スピーディーな開発と設計品質の向上に努めてまいります。具体的には、技術部門と製造部門が設計段階から連携し、営業や品質保証も一体となって、モノづくり革新に挑戦してまいります。

② 最適生産体制の確立

主力商品のさらなるコストダウンやスマートファクトリー化を実現するため、グループ全体でAIやIoTを活用し、生産体制の最適化を進めてまいります。

③ 海外展開の加速

ここ数年かけて進出をめざしてきた米国において電力会社向け高圧開閉器の新規参入を果たしました。今後は、中国子会社のさらなる効率化や東南アジア諸国を中心とする新たな市場を開拓するために、各種見本市・展示会へも積極的に出展し、海外市場における当社商品のPR活動に努めてまいります。

④ 収益基盤の多角化とコア事業の再構築

アークフォルト監視装置（太陽光発電システムなどの直流回路からアークを検出し、火災事故を未然に防ぐことができる装置）の開発など、新たな分野における商品開発を積極的に推し進める一方で、既存事業である配電盤事業やソフトウェア開発等のITサービス事業を再構築し、グループ連携のさらなる強化を図り、収益拡大に努めてまいります。

⑤ 次世代を担う人財育成の強化

技術・技能の伝承が途切れることのないよう、行動力・成長力・創造力・基礎力・共有力の5つの力を身につけた自律した「人財」の育成に努めてまいります。また、働き方改革への対応のため、グループ全体で人財を育成し、柔軟な対応ができる体制を整えるとともに、RPAをはじめとするITを活用した業務の効率化にも取り組んでまいります。

⑥ コーポレートガバナンス体制の充実

当社グループの持続的な企業価値向上のためには、効率的かつ迅速な意思決定を行う一方で、経営監視機能を強化し、経営の透明性を高めることが重要と考えております。また、コンプライアンス意識の高揚とリスクマネジメントのさらなる拡充にも努めてまいります。

株主各位におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社の企業集団は、当社、子会社9社及び関連会社1社で構成されており、産業用配電機器事業として、主に電気機械器具及びその他一般機械器具の製造販売並びにこれらに伴う工事請負、さらにこれらに付帯する一切の業務の事業活動を行っております。

(6) 主要な事業所（2019年3月31日現在）

① 当 社

本 社	佐賀県佐賀市	
製造拠点	本 社 工 場（佐賀県佐賀市）	名古屋工場（名古屋市熱田区）
営業拠点	北 海 道（札幌市中央区）	東 北（仙台市宮城野区）
	東 京（東京都目黒区）	北 陸（富山県富山市）
	中 部（名古屋市熱田区）	関 西（大阪府吹田市）
	中 国（広島市西区）	四 国（香川県高松市）
	九 州（福岡市中央区）	佐 賀（佐賀県佐賀市）

② 子会社

戸上電気（蘇州）有限公司	中華人民共和国江蘇省
戸上電子（常熟）有限公司	中華人民共和国江蘇省
株式会社戸上デンソー	佐賀県佐賀市
株式会社戸上コントロール	佐賀県佐賀市
株式会社戸上化成	佐賀県佐賀市
株式会社戸上メタリックス	佐賀県佐賀市
株式会社戸上電機ソフト	佐賀県佐賀市
株式会社三協製作所	佐賀県佐賀市
東京戸上電機販売株式会社	東京都目黒区

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
983 (293) 名	6名減 (33名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
395 (95) 名	1名増 (15名減)	38.5歳	15.3年

(注) 従業員数は就業員数であり、契約社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社佐賀銀行	147,300千円
株式会社三井住友銀行	100,000千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数18,800,000株
- ② 発行済株式の総数5,028,658株
- ③ 株主数3,614名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社戸上ビル	453千株	9.14%
戸上電機取引先持株会	252千株	5.08%
戸上信一	239千株	4.83%
株式会社三井住友銀行	220千株	4.43%
株式会社佐賀銀行	220千株	4.43%
戸上電機製作所従業員持株会	152千株	3.07%
戸上孝弘	123千株	2.49%
日本生命保険相互会社	120千株	2.41%
戸上鴻太郎	115千株	2.32%
B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J P R D A C I S G (F E - A C)	88千株	1.77%

（注）持株比率は自己株式（63,968株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 社長執行役員	戸 上 信 一		株 式 会 社 戸 上 ビ ル 代 表 取 締 役
取 締 役 上 席 執 行 役 員	中 尾 武 典	技 術 本 部 長	
取 締 役 上 席 執 行 役 員	堤 俊 樹	製 造 本 部 長	
取 締 役 上 席 執 行 役 員	伊 東 学	管 理 本 部 長	
取 締 役 上 席 執 行 役 員	猪 飼 康 彦	営 業 本 部 長	
取 締 役 (常勤監査等委員)	富 永 信 幸		
社 外 取 締 役 (監査等委員)	坂 井 浩 毅		
社 外 取 締 役 (監査等委員)	田 中 恵 子		弁 護 士（安 永 法 律 事 務 所 副 所 長） 株 式 会 社 佐 賀 共 栄 銀 行 社 外 取 締 役 (監査等委員)

- (注) 1. 社外取締役坂井浩毅及び田中恵子の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査等委員会は、正確な情報収集及び関係者との日常的な意思疎通を図るため、常勤者を置くことを決議しております。
3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- 2018年6月28日開催の第143期定時株主総会の終結の時をもって、取締役である阿南正義氏は任期満了により退任いたしました。
- 2018年6月28日開催の第143期定時株主総会において、新たに猪飼康彦氏が取締役に選任され、就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役富永信幸、坂井浩毅及び田中恵子の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (監査等委員である取締役を除く。)	6名	47,070千円
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	3名 (2名)	22,800千円 (9,600千円)
合 計	9名	69,870千円

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第143期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第140期定時株主総会において月額8,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第140期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役田中恵子氏は、安永法律事務所の副所長を兼務しております。当社は安永法律事務所との間に法律顧問契約の関係があります。
- ・社外取締役田中恵子氏は、株式会社佐賀共栄銀行の社外取締役であります。株式会社佐賀共栄銀行と当社との間には特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出 席 回 数	発言状況
社 外 取 締 役 (監査等委員)	坂 井 浩 毅	7回/7回	12回/12回	行政で培われた知識・経験等を いかした助言・提言を行って おります。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	田 中 恵 子	7回/7回	12回/12回	弁護士として培われた知識・経験 等をいかした助言・提言を行って おります。

⑤ 執行役員の状況（2019年3月31日現在）

取締役兼務者を除く執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
執 行 役 員	仁 部 和 浩	管理副本部長兼 総合企画部長	株式会社戸上コントロール代表取締役 戸上電子（常熟）有限公司 董事長 戸上電気（蘇州）有限公司 董事長
執 行 役 員	石 橋 英 紀	製 造 副 本 部 長	
執 行 役 員	蒲 原 啓 輔	海外事業推進部長	

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,500千円

(注) 1. EY新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

- ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、会計監査人の再任及び選任については、会計監査人の適格性・独立性及び職務遂行状況等に留意した基準に基づき決定いたします。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,994,852	流 動 負 債	5,746,061
現 金 及 び 預 金	5,229,097	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,181,890
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	5,910,835	電 子 記 録 債 務	1,149,116
電 子 記 録 債 権	996,008	短 期 借 入 金	367,304
商 品 及 び 製 品	783,057	リ ー ス 債 務	6,336
仕 掛 品	1,498,151	未 払 法 人 税 等	329,098
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,312,803	賞 与 引 当 金	629,641
そ の 他	264,898	未 払 金	114,958
固 定 資 産	7,620,415	そ の 他	967,716
有 形 固 定 資 産	4,760,367	固 定 負 債	3,039,121
建 物 及 び 構 築 物	1,936,892	長 期 借 入 金	68,327
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,399,447	リ ー ス 債 務	26,918
土 地	955,390	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,683,779
リ ー ス 資 産	30,842	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	17,052
建 設 仮 勘 定	167,938	そ の 他	243,043
そ の 他	269,856	負 債 合 計	8,785,182
無 形 固 定 資 産	157,763	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	2,702,284	株 主 資 本	14,707,487
投 資 有 価 証 券	818,363	資 本 金	2,899,597
繰 延 税 金 資 産	1,208,534	資 本 剰 余 金	580,161
そ の 他	679,187	利 益 剰 余 金	11,284,956
貸 倒 引 当 金	△3,800	自 己 株 式	△57,228
資 産 合 計	23,615,267	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△4,695
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	68,245
		為 替 換 算 調 整 勘 定	102,912
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△175,853
		非 支 配 株 主 持 分	127,293
		純 資 産 合 計	14,830,085
		負 債 純 資 産 合 計	23,615,267

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金 額	
売上	上	原	高		22,350,065
売	上	利	価		17,311,109
販	費	管	益		5,038,955
発給賞貸そ	与引及	送金給当	手入費入	404,123	
営	業	の	繰繰	792,626	
営	業	利	繰繰	203,717	
受受為貸鉄補保そ	取替	配貸	当差	144,848	
支固売そ	肩助除	金返の	収収	83,565	
経	業	費	用	△4	
特	業	費	用	1,684,742	3,313,620
固	定	産	却		1,725,334
税	常	の	益	3,648	
法	別	利	益	18,465	
法	有	証	益	12,761	
当	取	害	益	29,088	
非	別	損	益	55,811	
親	資	産	益	34,373	
	整	前	益	23,627	
	調	当	益	57,677	235,455
	住	期	益	7,667	
	民	純	益	1,742	
	税	利	益	58,326	
	等	除	益	5,697	73,433
	税	却	益	43	
	期	損	益	4,894	4,937
	株	失	益	9,803	9,803
	主	却	益	634,480	1,882,490
	に	損	益	△54,621	579,859
	帰	純	益		1,302,631
	属	利	益		12,797
	す	期	益		1,289,834
	る	純	益		
	す	利	益		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	10,499,412	流 動 負 債	3,985,757
現 金 及 び 預 金	2,739,063	支 払 手 形	202,877
受 取 手 形	760,868	電 子 記 録 債 務	1,149,116
電 子 記 録 債 権	556,250	買 掛 金	1,227,306
売 掛 金	3,525,730	短 期 借 入 金	300,000
製 品	652,685	未 払 金	38,275
仕 掛 品	532,850	未 払 費 用	335,053
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	526,407	未 払 法 人 税 等	185,552
前 払 費 用	12,719	未 払 消 費 税	130,809
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	86,099	前 受 金	27,598
未 収 入 金	985,331	預 り 金	48,283
そ の 他	121,404	賞 与 引 当 金	329,557
固 定 資 産	6,949,609	そ の 他	11,327
有 形 固 定 資 産	3,543,735	固 定 負 債	2,270,116
建 物	1,665,503	退 職 給 付 引 当 金	2,027,119
構 築 物	74,905	資 産 除 去 債 務	8,000
機 械 及 び 装 置	538,594	そ の 他	234,997
車 両 運 搬 具	11,000		
工 具 、 器 具 及 び 備 品	188,909	負 債 合 計	6,255,874
土 地	908,306		
建 設 仮 勘 定	156,514	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	158,448	株 主 資 本	11,132,529
借 地 権	7,560	資 本 金	2,899,597
ソ フ ト ウ ェ ア	61,158	資 本 剰 余 金	483,992
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	78,424	資 本 準 備 金	483,722
そ の 他	11,306	そ の 他 資 本 剰 余 金	270
投 資 そ の 他 の 資 産	3,247,425	利 益 剰 余 金	7,806,167
投 資 有 価 証 券	771,035	利 益 準 備 金	390,206
関 係 会 社 株 式	375,907	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,415,960
出 資 金	6,110	繰 越 利 益 剰 余 金	7,415,960
関 係 会 社 出 資 金	479,813	自 己 株 式	△57,228
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	254,333	評 価 ・ 換 算 差 額 等	60,618
繰 延 税 金 資 産	794,100	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	60,618
長 期 前 払 費 用	6,794	純 資 産 合 計	11,193,147
そ の 他	563,129	負 債 純 資 産 合 計	17,449,021
貸 倒 引 当 金	△3,800		
資 産 合 計	17,449,021		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		16,386,720
売上原価		12,626,119
売上総利益		3,760,601
販売費及び一般管理費		
販売費	1,778,973	
一般管理費	820,249	2,599,222
営業利益		1,161,378
営業外収益		
受取利息	3,194	
受取配当金	132,812	
為替差益	8,987	
貸料	21,036	
関係会社の貸料	75,906	
その他	78,040	319,978
営業外費用		
支払利息	4,560	
売上割引	75,392	
貸資産減価償却費	64,715	
その他	3,167	147,835
経常利益		1,333,521
特別利益		
投資有価証券売却益	43	
受取損害賠償金	4,894	4,937
税引前当期純利益		1,338,459
法人税、住民税及び事業税	373,452	
法人税等調整額	△36,996	336,455
当期純利益		1,002,003

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社 戸上電機製作所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 芳野 博之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内野 健志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社戸上電機製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社戸上電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社 戸上電機製作所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 芳 野 博 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 内 野 健 志 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社戸上電機製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第144期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につきまして以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は無い旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人より受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社 戸上電機製作所 監査等委員会

取締役 監査等委員(常勤)	富 永	信 幸	㊞
社外取締役 監査等委員	坂 井	浩 毅	㊞
社外取締役 監査等委員	田 中	恵 子	㊞

(注) 監査等委員坂井浩毅及び監査等委員田中恵子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

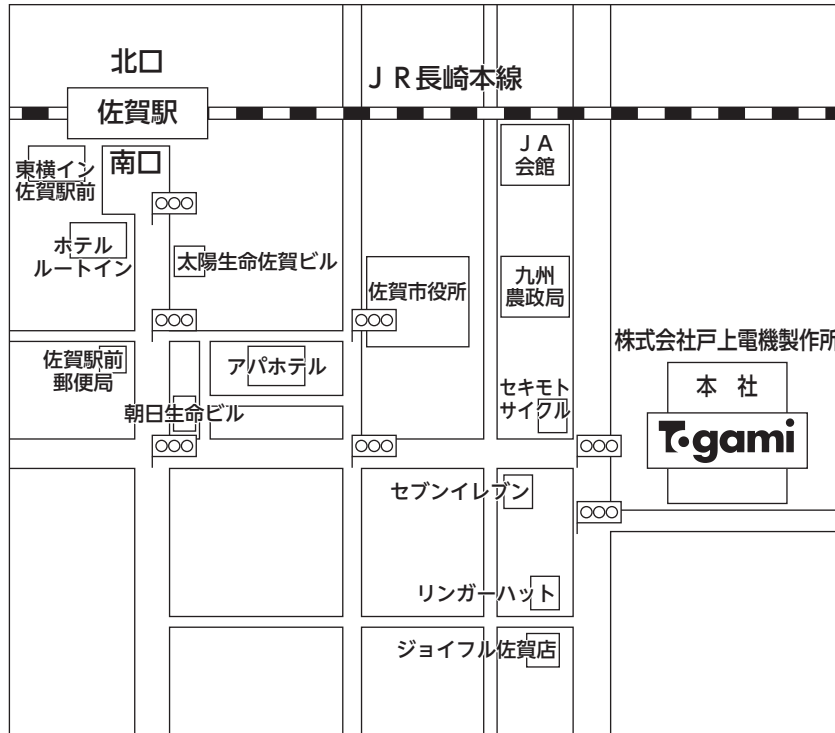
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

場 所 : 株式会社戸上電機製作所 当社本社会議室
佐賀市大財北町1番1号
電話番号 : (0952) 24-4111



◎株主の皆様へのお知らせ

当社では、地球温暖化対策や節電対策の一環として、例年、夏季期間中の軽装（クールビズ）を行っております。

つきましては、株主総会当日も軽装にてご対応させていただきますので、株主の皆様のご理解とご了承を賜りますようお願い申し上げます。